

令和元年度 第3回大和市子ども・子育て会議 会議録

日時：令和元年7月30日（火） 午後2時～

場所：保健福祉センター5階 501会議室

1. 開会

2. あいさつ

3. 議事

(1)-1 大和市子育て支援施設「きらきらぼし」の事業報告について

指定管理者：(資料により説明)

会 長：ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

委 員：利用の予約について。1週間前までに予約すれば良いか。

指定管理者：利用登録する際に利用の申請書をお渡ししている。1週間前までに利用したい日にちと時間帯を申請書に記載し、提出していただくことで予約できる。

委 員：レッスンの予約について。月2回英語のレッスン、月1回習字のレッスンが受けられると聞いた。1か月前から予約できるのか、それとも、1年間を通して予約ができるか。

事務局：レッスンの予約の取り方は、2か月分、予約を取れるようになっている。例えば、7月1日の時点では、8月31日まで予約を取ることができる。

委 員：2点質問する。1点目、利用定員について伺いたい。2点目、利用人数を増やしていきたいという話だったが、周知について伺いたい。

指定管理者：1点目、利用定員について。託児の利用に関しては、1時間当たり20名を定員としている。送迎ステーションに関しては、定員40名となっているが、さらに10名ほどの受け入れが可能である。2点目、利用促進について。周知に関しては、さまざまな施策を考えている。会社としては当然、収益を上げる必要があるが、子育て支援施設は施設を求めている人たちを受け入れる施設でなければならない。すぐに利用人数を増やすというより、必要な人が必要なときに利用していただきたいと考えている。そういった意味で、積極的な周知を行うことはあまり考えていない。

委 員：教育施設ではなく、あくまでも支援事業だということを念頭に置いて事業展開し、本当に必要な人が必要な支援を受けられる施設であってほしい。若いお母さんでも施設の詳しい内容を知らないという人がいるので、支援を平等に受けられるようなシステムの構築が必要だと思う。

委 員：アンケートについて。どのように実施したか。全体数が少ないように感じる。

指定管理者：送迎ステーションのアンケートに関しては、配布時期が悪く、春休みに入ってから配布したため、施設利用が全く無い人もおり、あまり回答が得られなかった。

委員：この施設に従事する職員の方々が不便に思うことや改善すべき点はあるか。私は施設を見学させていただいたが、子どもたちを階段で3階から1階まで降ろし、バスに乗るまでも建物沿いを歩かなければならない。市の事業であれば、目の前のバスターミナルを利用するなど、子どもたちを、なるべく歩かせないほうがリスク管理面で良いと思う。

指定管理者：不便に感じることや、改善すべき点はある。雨の日に3階から1階まで降りる際には、長靴を履いたり、レインコートを着たり、滑ったりすることもある。安全対策については今後の課題である。

委員：送迎ステーションという仕組みについて。幼稚園にはどのように周知しているか。

指定管理者：幼稚園の先生に説明をしており、先生方から保護者の皆様に周知していただいている。そのため、園によっては、保護者の方によく伝わっていないことも考えられる。提携幼稚園に関しては、今後、入園説明会等でチラシを配布していただくことや、説明する機会を設けていただくことなどを検討している。

委員：幼稚園としては、送迎ステーションを利用してほしいと思っているか。

指定管理者：園には延長保育があるため、幼稚園としては、送迎ステーションを利用するメリットを感じづらくなっていることも考えられる

事務局：補足する。朝の時間帯に関しては、幼稚園でフォローできないところであるが、幼稚園によってさまざまな考え方を持っているため、積極的に広報してほしいとはなかなか言えていない。

委員：アンケートで「施設にベビーカー置き場があればさらに便利」とある。ベビーカーが置けないのは厳しいのではないか。

指定管理者：ベビーカー置き場については要望が多い。現在、従業員用の裏口に置けるよう、検討している。実施には至っていないが、改善したいと考えている。

(1)-2 指定管理者事業評価

事務局：(資料1の説明)

会長：ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

委員：評価案について3点申し上げたい。1点目、評価視点1について。「年度末には利用者アンケートを実施し、サービス向上を図っていることを評価します。」とのことだが、利用人数に対し、アンケートの対象人数と結果が貧弱であると感じる。専門業者に依頼するなど、更に努力してほしい。2点目、評価視点2の1自主事業について。英会話レッスンなど非常に良いサービスを実施し、利用率が上がっている点については評価できる。しかし、送迎ステーションのサービスの域を超えているように感じる。英会話レッスンなどで利用人数が上がったということは、求めている

る人が多いということである。サービスの域を超えるか否かという点については整理すべきだと思う。3点目、評価視点3の清掃について。施設を見学させていただき、非常に清潔であった。しかし、防災道具が棚の中に保管されており、地震が起きた際など、実際に取り出せないところにあった。全体的には、非常に清掃が行き届いており、施設の点検等についても良く実施できていると思う。

事務局：ご意見いただきました点については、今後、指定管理者の意見を聞きながら改善に努めたい。

事務局：送迎ステーションのサービスの域を超えてしまっているのではないかというご意見について。英会話レッスンや習字レッスンについては、一時預かり事業として実施しているもので、送迎ステーション事業とは別事業である。ただし、送迎ステーションの子どもも参加できるという整理である。

事務局：市内の保育所で一時預かりを実施しているところもある。一昨年の実績ではあるが、述べ2,543人の利用があった。他方、きらきらぼしでは、施設単体で全ての民間保育所の一時預かりの延べ人数を上回っており、一時預かりのニーズが高いことを表している。

委員：意見として。事業を実施するにあたり経費が掛かることは承知しているが、4,000万円という指定管理料を支払っていることから、皆に公平に使っていただけるような事業にしてほしい。

委員：利用者登録数が伸びていないことについて。対象としているターゲット層が違っているのではないかと感じた。確かに先進的なサービスで注目すべきところがあるが、保育関係者など、更に利用したいと思っているターゲット層があるのではないか。この事業を進めていくために、更なる検討を重ね、利用者のニーズを拾い上げてほしい。

事務局：送迎ステーションのニーズについて。定員40人に対し、28人まで伸びており、来年度は40人に達すると見込んでいる。これは、3歳頃から預かっている子どもたちが卒園まで利用する、という想定である。次にターゲット層について。市内の幼稚園の一時預かりについては、保育の受け皿として、更に受け入れを強化してほしいと、一時預かりの延長などをお願いしているところである。しかし、夏休み期間中はお休みであったり、土曜日の預かりを実施している幼稚園については2園しかないなど、保護者が本当に必要な時間の預かりは、まだまだ実施できていないと感じている。幼稚園の一時預かりと、送迎ステーション事業のターゲット層は明らかに異なる。逆に、幼稚園が全てのニーズに対応できるようになれば、市として送迎ステーション事業を実施しなくても、皆が幼稚園を保育所と同じように利用でき、働く子育て世帯が保育園と幼稚園を同じように選択できる、ということになる。幼稚園の利用者が少なくなってきたと言われているが、例えば、預かり時間を増やすなど、幼稚園が利用者と呼べる施策はあると考えている。

委員：レッスンについて。一時預かりの費用のみでレッスンが受けられることや、当日予約できることが十分に周知されていないように感じた。また、レッスン開催日に集中して利用予約が入っているとのことで、一度、レッスンを体験した人が翌月以降もレッスン開催日に合わせて予約してしまい、なかなか新しい人がその枠に入り込めないのではないか、という意見が見学時に出ていた。自主事業とのことだが、利用者が多いのであれば、開催日を増やすなどの対応をすることで、予約しやすくなるのではないか。もしくは、利用料を上げるなどすれば、少し不公平感が緩和されると思った。

事務局：自主事業は指定管理者の実施事業で、当然、指定管理者が有料にしようとするれば可能である。公平性の観点で申し上げると、年間2,500人程度の利用者がおり、その日以外に利用したい人についても、さまざまな企画について周知する方法はある。いただいたご意見については、定例会議等でお伝えし、改善できることはないか投げ掛けたい。

委員：資料8ページの売上総利益について。374万5,896円とあるが、市から指定管理料として4,000万円支出しており、約400万円は事業者の利益になるということか。

事務局：ご指摘のとおりである。

委員：例えば、利用者を増やして、市が支出している4,000万円を最大限に活かしてほしい、と要望することは可能か。

事務局：可能である。

委員：先ほど意見のあった利用のターゲットについて。施設は中央林間駅にあり、仕事をしている方で利用を希望する人が多いと思う。例えば自宅から遠い保育園や、駅から遠い保育園に決まった人がこのサービスを使えるようになると良いのではないかと感じた。例えば市のバスでいくつかの保育園を回るなどの方法が考えられる。今は幼稚園の方をターゲットにしているが、事業の持続性を検討する中で、保育ターゲットへと幅を広げていくことも検討していただけたら良いと感じた。

委員：意見として。やはりバス停については気になる場所である。1階～3階まで昇り降りがあり、雨の日はより安全面を考えなければならない。

委員：施設内に窓がなく、外が見えないことが気になった。モニターのようなものを設置し、外の天候が分かると良いと感じた。加えて、1点質問する。資料1-1、評価の視点1、事業の詳細に「保育の必要度に応じて優先度の高い子どもを預かっている。大きな差がない場合は先着順」とある。利用については、1年毎に見直すのか、若しくは、1回利用をはじめたら5歳まで利用できるのか。

事務局：送迎ステーションの登録は、あくまで1年ごとの登録としている。当然、更に保育ニーズの高い人が入ってくることもある。

委員：必要度に応じ、入れないこともあるということか。

事務局：そのとおりである。

(2) 特定教育・保育施設等に係る利用定員について

事務局：(資料により説明)

会 長：ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

—質疑応答なし—

(3) 第二期計画骨子案について

事務局：(資料により説明)

会 長：ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

委 員：「子どもや家庭の状況に応じた子育て支援」の1つ目。「ひとり親家庭や外国人家庭の子ども」というようになっているが、“外国人家庭の子ども”という表現でよいか。“外国籍”や“外国にルーツのある”など、さまざまな表現がある。

事務局：現行計画の個別目標の中において、外国人家庭の支援という言葉を使用していることから、引き継ぎたいと考えている。ご指摘点については、さまざまな表現があるため、適切な表現を確認する。

委 員：新生児が減少している。大和市でも増える見込みはないのか。

事務局：少子高齢化は全国的に速いスピードで進行している。大和市については、子育て施策に力を入れており、なぜここまで力を入れているかという点、子どもの数を維持していくことが、今の自治体にとって主要な施策であるためである。何も施策を実施しなければ、減少の落ち込みが更に大きくなると思われる。

委 員：基本理念について。「子どもを授かりたいと思ったときから安定して一」とあるが、授かりたいと思えない人もいるのではないかと思う。産んでもお金が掛かる、そこが問題になっているのではないか。

委 員：子どもを産み育てる中で、子どもにお金がかかると実感するのは、やはり小学校の高学年あたりではないか。習い事に行きたい、私立の学校に行きたい、クラブチームに入りたいなど、子どもが自分の意思を持ち始める。以前、何歳までが子ども・子育てという枠なのか市に尋ねたところ、39歳までとの回答があった。子ども・子育てを考えたとき、乳幼児期について議論することが多いように感じるが、私はそこから一歩踏み込んで、せめて義務教育を安心して伸び伸びと学校に通えるようになってほしいと思う。時代の流れの中で、難しい思春期の子どもたちをどのように育てたらよいか、親も必死だと思う。乳幼児期にお金を掛けることももちろん必要だが、子どもが18歳になるまで、例えば教育費のようなものを市から各家庭に支給するなど、思春期の難しい部分に寄り添っていただけたらと思う。

事務局：子育てにおいて「お金」というキーワードがある。国の施策として、児童手当など、充実してきており、これは子どものためにどのように使うか、各家庭で判断いただくものである。委員からの意見にもあったように、子育てには本当にお金が掛かるが、「どこに掛けるか」ということが重要だと思う。

予算の関係も話題として出たが、市の予算は税金で成り立っている。全ての方が結婚されているわけではなく、全ての方に子どもがいるわけでもない。その中で、一人一人の市民に納得していただけるよう、どのように平等に税金を使うかというところも含めて、市として施策を展開していくことになる。大和市として何が必要なのか、どのような優先順位で行うべきかという部分も含めてお話をいただき、委員の皆様からいただいた意見はこの場だけではなく、他のさまざまな場面で発信していくという役割を果たしていきたい。

委員：8ページ「②教育・保育の質の確保・向上」について。保育者、指導者の確保について、何らかの体制づくりをしていかなければならないと考える。文章として加えていただければと感じた。

事務局：保育士の人材確保については、本市においても積極的に進めているところである。記載する方向で検討したい。

委員：14ページ、居宅訪問型保育事業について。障がい児の方など、今度、ニーズが高まってくる部分だと思う。

事務局：居宅訪問型保育事業については、まだ残念ながら実施していただける事業者がいない状況である。

委員：事業者が見つければ、実施可能ということか。

事務局：この事業は新制度の中にあるメニューであり、実施可能な事業者があれば、市としては当然、応援していきたい。現状、実施している事業者は、県内で1か所程度。

委員：11ページ、基本目標4「①放課後の生活、遊び、学びがつながる居場所づくり」について。「放課後児童を対象とした各事業の連携を図ります」と記載がある。この文章では、3つの事業の連携としか読み取れない。子どもを取り巻く必要な関係各者や関係事業者について読み取れるような、柔軟な表現をしていただけたらと思う。

事務局：こどもたちへの支援という意味で、さらに関連機関の連携を図るといったような表記にしていきたい。

委員：5ページ、こども食堂について。実施場所や利用方法が分かりにくい。見学会などを実施していただければ、利用方法など知ることができると感じた。

事務局：こども食堂は、広報や広報PRボード等に随時掲載している。基本的には子どもを対象としているが、保護者、地域の方など利用することができる。事前に予約をしていただくことになるが、そういった利用方法など、広報やホームページで周知していきたい。

事務局：情報発信については、非常に大きな課題であると感じている。今回の会議の中で得た情報については、是非、委員の皆様お一人お一人が周りの皆様に情報発信していただきたいと思っている。

委員：会議の中で、情報発信の可否をお示しいただければ、協力させていただく。

事務局：この会議は基本的に公開の会議である。一部、非公開とする場合もあるが、その際は、事務局から伝えさせていただく。

委員：こども食堂は、家族の食事で行っても良いか。

事務局：良い。特に制限は設けていない。

委員：メニューは、配布されるか。

事務局：施設によって異なる。

委員：こども食堂の場所は、意外と知っている人が多いように思うが、何時オープンしているのか分かりにくく、実際に行ってきたという声を私は聞いたことがない。視察のようなものがあれば、事業者から話を聞くことができたり、知り合いに周知することもできると思う。

4. その他

5. 閉会